

次期福島県地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス排出量の削減目標について

1 2050年における削減目標について

- 令和3年2月19日の県議会において、知事が、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言。
⇒ これを2050年の削減目標とする。
- 実現のためには、県民と一体となった省エネルギー対策の徹底、再生可能エネルギーの最大限の活用、技術革新（二酸化炭素の回収・再利用等）、ライフスタイルの変革が必要。
- 今後、本目標の実現に向けて、県民、事業者、市町村等あらゆる主体と一丸となって地球温暖化対策を推進。

(参考) 環境省ホームページでは、カーボンニュートラルについて下記(下線)のとおり記載。
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成すること。

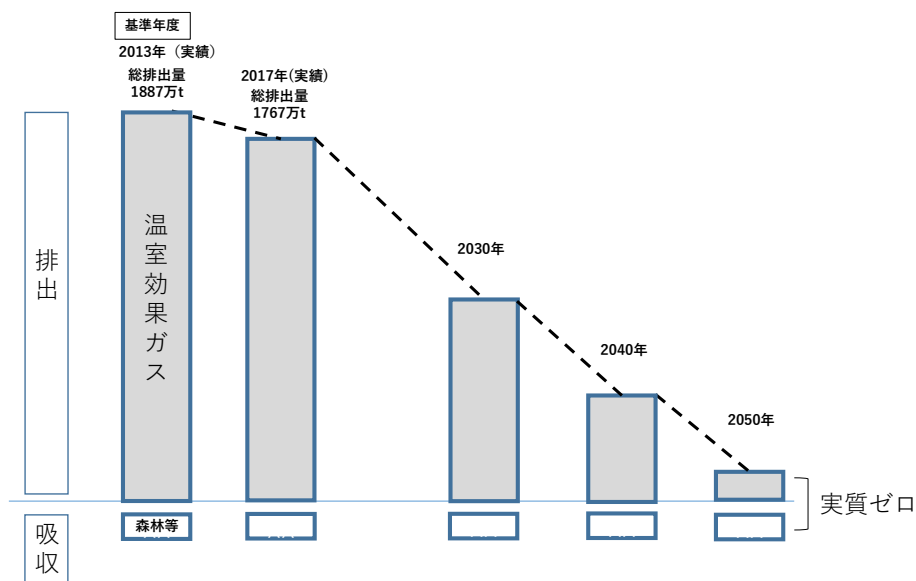


図1 本県の2050年カーボンニュートラルのイメージ

2 排出量のとりのまとめ方法について

第1回検討会において、温室効果ガス排出量の計算方法について以下の御意見をいただき、第2回検討会において事務局対応案を示した。

- 委員の御意見
 - ・ 現在の計算方法は、総排出量から再生可能エネルギー導入によるオフセット分（以下「再エネ導入オフセット分」）を差し引いている。
 - ・ 再生可能エネルギーの普及による CO₂ 削減効果は電力会社の CO₂ 排出係数に反映されており、その排出係数を使用して計算する総排出量から、再エネ導入オフセット分を差し引く現在の方法では、再エネ導入による CO₂ 削減効果が重複するので計算方法を見直す必要がある。

- 事務局対応案
 - ・ 現在の計算方法は、本県が、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（以下「再エネビジョン」）において、2040 年頃を目途に県内のエネルギー需要量の 100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指す取組を進めていることから、県民の努力分として、本県の再生可能エネルギー発電量のうち県内消費分を温室効果ガス排出量に反映させるため、平成 28 年度の県地球温暖化対策推進計画の見直し時に導入。
 - ・ その後、本県の再エネ導入は着実に進み、御指摘の懸念が大きくなると考えられることから、今後、委員の皆様の御意見をいただきながら計算方法の見直しについて検討したい。

第 2 回検討会において、事務局対応案に対する新たな御意見がなかったことから、次期計画では、以下のとおり温室効果ガス排出量のとりまとめ方法を見直したい。

□ 現行

調整後排出量＝①総排出量－②森林吸収量－③電気事業者の調整後排出係数による調整－④再エネ導入オフセット分

■ 見直し案

国が毎年公表している我が国の温室効果ガス排出量のとりまとめ方法になり、以下①及び②を個別に記載。

①総排出量

②森林吸収量（都市緑化による吸収量を含む）

※地球温暖化対策推進法の改正により、県地球温暖化対策推進計画に再エネ導入目標の設定が義務付けられることから、再エネビジョンにおいて設定

されている目標を次期計画に記載。また、温室効果ガス排出量とりまとめの際、再エネ導入によるCO₂削減効果を記載することを検討。(※参考資料1)

3 2030年度、40年度の削減目標の検討について

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を掲げたことから、実現に向けた2030年度、40年度の削減目標を設定する必要がある。

(1) 現行計画の削減目標

現行計画で設定している温室効果ガス排出量（調整後排出量）の削減目標及びその内訳は以下のとおり。

目標年度		2020年度	2030年度
全体の目標値(※1)		▲25%	▲45%
内訳	国目標(※2)に基づく省エネ等による削減分	10%	21%
	県民等の追加的な省エネ等による削減分	1%	2%
	県の再エネ導入によるオフセット分	7%	15%
	森林吸収によるオフセット分	8%	8%

※1) 端数処理の関係で内訳の合計値と一致していない。

※2) 「国目標に基づく省エネ等による削減分」は、住宅の省エネ化など国の「地球温暖化対策計画」の根拠資料で見積もられている対策を本県で推進することによる削減量の見積もり。国の対策項目毎の削減量を本県の人口や製造品出荷額等、対応する指標で按分し計算。

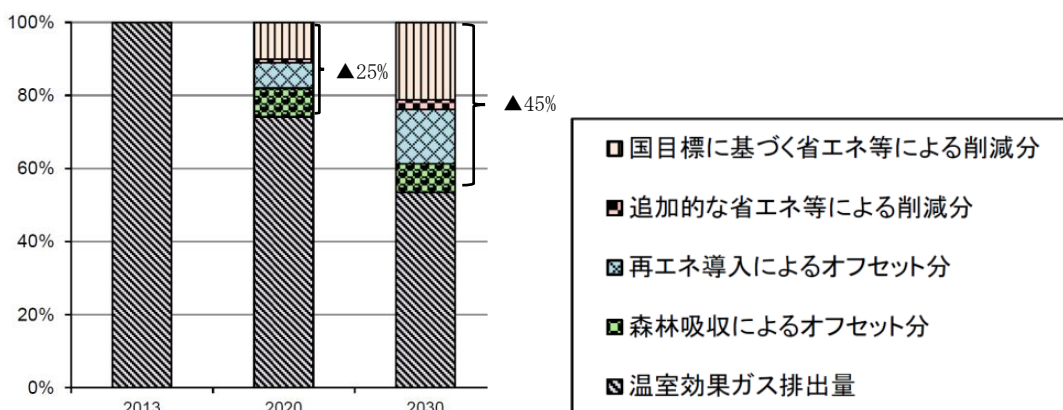


図2 現行計画の削減目標の内訳

(2) 次期計画の削減目標

○ 現行計画では国の地球温暖化対策計画を基に設定したが、国の計画が見直し中であることから、現時点で本方法を採用することは困難。

- 国の計画は令和3年11月の気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）までに見直され、国全体の2030年度削減目標もCOP26までに表明される予定。

- 県次期計画の2030年度及び2040年度削減目標については、国の計画の見直し状況を注視しつつ、次回以降の本検討会において検討したい。